

令和8年9月

# 令和9年度当初予算編成に対する 重 要 政 策 提 言

維新の会兵庫県議会議員団



令和8年9月7日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

維新の会兵庫県議会議員団

団 長 高橋 みつひろ

幹 事 長 齊藤 なおひろ

政務調査会長 飯島 義雄

## 令和9年度当初予算編成に対する重要政策提言

本県財政は今後も厳しい状況が続くことが見込まれており、令和7年度決算において起債許可団体に移行し、さらにその先にある早期健全化団体に移行するような事態を決して招いてはなりません。そのためにも、今の段階から財政規律を徹底し、将来世代に過度な負担を先送りしない責任ある財政運営を行う必要があります。

また、これまでと同じ考え方、同じ手法で行政サービスを維持していくことは困難です。事業の必要性や費用対効果を徹底的に検証し、時代の役割を終えた事業や効果の乏しい事業については、廃止・縮小を含めた大胆な見直しを行う必要があります。

そのためには、行政の無駄をなくすだけでなく、政治・行政自らが率先して負担を分かち合う「身を切る改革」を進めることが重要です。県議会議員や県職員を含め、県政に携わる者が自らの在り方を不断に見直し、県民の理解を得られる行財政改革を進めなければなりません。

そして、財政健全化を進めるに当たっては、県議会自身もその責任を重く受け止める必要があります。

過去の地域整備事業や分収造林事業においては、県債管理基金や特別会計など、財政局が複雑な財務制度を活用して、外部からは分かりにくい仕組みが構築されたため、県議会のチェック機能が及びにくかったと考えます。

さらに、今般明らかになった令和 2 年度の公共用地先行取得等事業債償還と特別会計を舞台とした 338 億円の過去の県政の不適切な起債については、地方財政法違反が疑われ、全国でも空前の事案であります。このような事案をチェックできなかったことや投資規模が類似団体に比べて多すぎた予算を承認してきたことなどについて、県議会としてもその責任を重く受け止めなければなりません。このため、我が会派は県議会の議員定数と議員報酬の大幅削減に取り組む決意です。

我々、維新の会兵庫県議会議員団は、二元代表制のもと、是々非々の立場で県政を検証し、必要な改革については積極的に後押しするとともに、県民目線に立った政策提案を行ってまいります。

限られた財源を最大限に活用し、行政の無駄をなくし、将来世代への負担を抑えながら、県民が将来に希望を持てる兵庫県をつくっていかねばなりません。

改革は、単なる歳出削減を目的とするものではありません。改革によって生み出した財源を、子育て・教育、産業振興、防災・減災、医療・介護など、将来の兵庫県を支える分野へ重点的に振り向ける必要があります。特に、若者が兵庫県で働き、暮らし、子どもを育てたいと思える環境を整えるとともに、民間の力やデジタル技術を積極的に活用し、持続可能な県政を実現していくことが求められます。

そのためにも、聖域なき行財政改革を断行する一方で、未来への投資は積極的に進めるという、メリハリのある県政運営を求めます。

以上の認識のもと、令和 9 年度当初予算編成にあたり、我々、維新の会兵庫県議会議員団として、以下の事項を重点的に申し入れいたします。

## 維新の会兵庫県議会議員団

団 長

総務常任委員会委員

高橋 みつひろ（神戸市西区選出）

幹事長

警察常任委員会委員

斉藤 なおひろ（川西市・川辺郡選出）

政務調査会長

産業労働常任委員会委員長

飯島 義雄（姫路市選出）

副幹事長

健康福祉常任委員会委員

青山 暁（芦屋市選出）

政務調査副会長

健康福祉常任委員会委員

別府 けんいち（尼崎市選出）

警察常任委員会副委員長

大矢 卓志（神戸市垂水区選出）

総務常任委員会副委員長

住本 陽子（神戸市須磨区選出）

農政環境常任委員会委員

なかい、 隆晃（神戸市長田区選出）

建設常任委員会委員

大原 隼人（尼崎市選出）

農政環境常任委員会委員

さかた たかのり(姫路市選出)

建設常任委員会委員

鏑木 良子 (加古川市選出)

文教常任委員会委員

佐藤 良憲 (伊丹市選出)

文教常任委員会委員

脇田 のりかず (西宮市選出)

産業労働常任委員会委員

中村 大輔 (神戸市北区選出)

産業労働常任委員会委員

北村 智 (神戸市中央区選出)

## 1. 総務

---

本県は、本年8月に起債許可団体へ移行し、さらに用先債の是正や、分収造林事業、地域整備事業などへの対応、加えて金利上昇による公債費負担の増加により、令和12年度には早期健全化団体へ移行するおそれがある。これまでの財政運営の課題が一気に表面化した今、本県財政は極めて重大な局面を迎えており、従来の延長線上にある対応では、この危機を乗り越えることはできない。

今後は、事業の必要性や効果を徹底的に検証し、選択と集中による歳出改革を進めるとともに、自主財源の確保や県有資産の有効活用、組織改革を一体的に推進し、持続可能な財政運営への転換を図らなければならない。また、財政情報や事業評価を積極的に公開し、議会や県民への説明責任を果たしながら、透明性の高い県政運営をする必要がある。以上の認識のもと、総務部・財務部においては、財政健全化と行政改革を着実に推進し、将来世代に過度な負担を先送りしない持続可能な県政の実現に向けて努力していくことを求めるものである。

### ●財政健全化と未来への投資の両立

公債費負担適正化計画を8月末に策定したところであるが、その具体的な実施に当たっては、聖域なき行財政改革に取り組むとともに、県立大学等授業料無償化などの未来への投資を重視すること。

### ●不適切な起債の原因究明と再発防止策の徹底

令和2年度用先債の338億円の不適切な起債が問題となっているが、地方財政全体の信用秩序を揺るがす事案であり、真相究明と再発防止策の徹底を行うこと。

### ●県有環境林の使用の是非の検討

バブル期に土地開発公社等で購入し、その後バブルが弾け購入価額(簿価)が暴落した時価になっているにも関わらず、莫大な含み損を抱えた土地を県有環境林として簿価で購入し、含み損を抱えながら県有環境林として県が所有することは市場原理から言っても理解し難い。今回の基金残高338億円について、宝塚新都市等の暴落した時価を簿価で買い戻しをし県有環境林としているならば、土地売却収入338億円とする表現は県民に誤解を与えるのではないかと。つまり県民は一般市場で土地が売却でき、338億円の土地売却収入があったと考えるのではないかと。このように県有環境林という、県民に会計上の誤った理解を生ずるような手法は今後控えること。

### ●県庁舎の再整備

県庁舎は、県民サービスの拠点であるとともに、防潮堤などと同じく防災インフラであり、県民の安全安心の最後の拠り所である。無駄を排し防災機能を強化した県庁舎再整備を進めること。

また、県庁舎の再整備に当たっては、元町周辺のまちづくりに配慮し、県、神戸市、民間事業者が連携を強化するとともに、都心・三宮エリアの再整備やウォーターフロント開発との回遊性向上を含めた一体的な整備を推進すること。

## ●県庁再編に向けた働き方改革

県庁舎建替えを含め県庁再編に向けた働き方改革を進めるに当たり、次の点に十分留意すること。

- ・県民サービスを低下させることなく、むしろ向上させること。
- ・阪神・淡路大震災の教訓を活かし、職員の早期の参集、通信手段の途絶の可能性などを慎重に検討し、働き方改革が防災上のネックとならないこと。

## ●重複行政の解消

県と政令指定都市(神戸)や中核都市との重複行政の解消に努めること。

## ●職員のコミュニケーション力向上、ハラスメント対策の推進

県職員は県民の働き方のモデルともなる存在である。職員間のコミュニケーション力の向上、ハラスメント対策として、教育、研修の充実、条例の策定などの仕組みを作り、互いに敬意を持って意思疎通できるよう努めること。

## ●防災庁の地方機関の誘致

防災庁の地方機関については、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県に設置を求めると。

## ●基幹的広域防災拠点の誘致

基幹的広域防災拠点は、都道府県単独では対応不可能な広域かつ甚大な災害に対して、国と地方自治体が協力して応急復旧活動を展開するための施設で、主な機能は、現地対策本部、物資の中継・配分、資機材備蓄、災害医療支援、支援部隊の集結・活動のベースキャンプなどである。

基幹的広域防災拠点は現在3ヶ所で、首都圏では東京湾臨海部があり、関西圏では平成 24 年に堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点が整備されているが、切迫する南海トラフ地震は広域にわたり被害が発生し、特に大阪湾臨海部は大きなダメージを受けるため、堺の拠点のバックアップ、役割分担を果たす意味で、新たな基幹的広域防災拠点が播磨内陸部に必要である。このため、三木市などの播磨内陸部に基幹的広域防災拠点の誘致を国に働きかけること。

#### ●防災・危機管理体制の強化

阪神・淡路大震災から 30 年が経過した。その経験や教訓を活かし、南海トラフ地震や局地的豪雨といった自然災害に備え、平時より自衛隊との連携強化に努めること。防災マニュアルや地域防災計画は適宜これを見直し、災害発生時の迅速な安全避難や社会的弱者へのきめ細やかな対応等に繋げるべく、地域防災組織の機能強化を図ること。

#### ●災害発生時におけるドローンの活用

災害発生時における各種ドローンの活用は極めて有用である。災害監視体制、県民への情報発信、救援物資の移送等の充実を目指し、ドローン活用の研究を進め、その実用化を期すること。また災害時に必要な県民への情報提供の最適化を図ること。

#### ●J アラート発動時に取るべき対応の県民への周知徹底

近隣敵対国からの弾道ミサイルの発射等による J アラート(全国瞬時警報システム)発動時に取るべき対応について、国とも連携した県民への周知徹底を図ること。国民保護計画のもと、緊急避難経路や一時避難のあり方について、スパコン等の最新機器も活用した研究を進め、危機に備えること。

### ●フェニックス共済の改革の完遂

フェニックス共済については、昨年度、我が会派が定例会や委員会などの場で制度の問題点を繰り返し指摘し、抜本的な改革を求めてきた。その結果、県において制度の見直しが進み、財政リスクの縮減や制度の適正化に向けた改革は大きく前進した。一方で、なお残された課題として、公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金の組織・運営のスリム化については十分な見直しが行われていない。今後は、県民負担の軽減と持続可能な制度運営を実現するため、公益財団法人としての役割や業務内容を精査し、組織体制の見直しや事務の効率化を進めるとともに、年間約1億2千万円(令和8年度当初予算額)に上る一般会計支出を大幅に削減するなど、改革を最後までやり遂げること。

### ●投資詐欺被害防止対策の推進

令和7年の県内におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額は約143億円に上り、極めて深刻な状況にある。被害は高齢者だけでなく現役世代にも広がっている。なりすまし投資詐欺については我が会派主導で国への意見書を出しているが、国の動きと合わせて対策を強化すること。さらに、年代に応じた効果的な啓発を推進し、被害の未然防止に取り組むこと。

### ●固定電話の外付け録音機の無償配付の継続

高齢者の特殊詐欺被害の防止のために、県による65歳以上の県民に対する固定電話の外付け録音機の無償配付事業を来年度も継続すること。

### ●自転車用ヘルメット着用の促進

令和 5 年 4 月 1 日施行の「改正道路交通法」により、自転車を利用する全ての方に、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったが、令和 7 年 6 月の警察庁調査によると、本県の着用率(9.8%)は全国平均(21.2%)を下回り、全国ワースト 5 位であった。このため、自転車用ヘルメットの着用促進に向けて、「自転車ヘルメット購入応援事業」を再実施すること。

### ●再犯防止政策の推進

本県の再犯者率は 50%程度で推移しており、全国平均 46.2%を上回っている。令和 7 年 6 月から拘禁刑が導入され、刑罰は「懲らしめる」だけでなく「立ち直りを支える」とへと大きく転換した。この趣旨を踏まえ、犯罪を減らすためには検挙に力を入れるだけでなく、検挙した者が再び罪を犯さないよう、教育、就労、住居、福祉、医療を切れ目なくつなぐ社会復帰支援を強化するとともに、保護司をはじめとする地域の更生保護活動への支援を充実させ関係機関が一体となった実効性の高い再犯防止政策・更生支援政策を推進すること。

### ●県信用保証協会の理事長の民間公募等

近年、金融システムが複雑化していることから、県信用保証協会理事長は、専門的知識を持つ優れた人材を公募すること。

県信用保証協会理事長は他の密接公社の県 OB に比べ勤務条件がずば抜けて良く、合理的な根拠が見当たらない。すぐに公募ができず、当面、県 OB が理事長であるなら、他の密接公社の役員と勤務条件を合わせること。

### ●外郭団体の整理による財源の確保

H20 年度当初43団体あった外郭団体は、H21 年度当初には 36 団体になった。外郭団体の事業を整理したことで事業費も削減することができた。今後は事業費削減のみならず、運営評価委員会の結果を元に適切に検証・評価するなど、より踏み込んだ改革を推進すること。密接公社の人事についても管理職クラスが退職後に再就職するケースが今もなお多いとされている。今後は公募など競争性を活かし、人材の確保に努めること。

### ●兵庫県立大学の更なる発展・充実

授業料等無償化により全国的にも大きな注目を集める兵庫県立大学は、これを機に国内外の若者から「選ばれる大学」を目指すべく、優秀な人材の確保に努めること。そのために、以下の取り組みに注力すること。

- ・グローバルな時代の最先端を切り拓く研究や教育を行う学部の新設・改編を含め兵庫県立大学の充実に取り組むこと。
- ・先端社会価値創造機構「はりま新産業創出エコシステム」や若手・女性起業家のための産学融合型のスタートアップ支援拠点の機能強化を一層進め、兵庫の産官学連携における兵庫県立大学の存在価値を更に高めること。
- ・多様な教育・研究資源を活かし、重要テーマを取り上げた公開講座の開催等、リカレント教育の更なる充実を図ること。

### ●兵庫県立大学キャンパスのサテライト化

兵庫県立大学については、県内各地に分散するキャンパスを強みに変えるべくサテライト化を図ること。

### ●大阪府と連携した高等教育無償化の拡大

2024 年から兵庫県立大学学部及び大学院、芸術文化観光専門職大学の所得制限なしでの無償化が始まり、大阪においても大阪公立大学の授業料等無償化がスタートした。現在はそれぞれの府県に在住の学生のみ対象となっている。県や府といった垣根は学生がどこで学びたいかという思いとは関係がないので、将来的に兵庫県民も大阪公立大学へ、大阪府民も兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学へ無償で進学できるようにすべきである。財源や公平性など様々な課題があるが、これを克服し兵庫県と大阪府が連携して無償化の枠組みを拡大する制度を実現するために前向きな検討および政策研究を行うこと。

### ●高等教育無償化の更なる拡充

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の授業料等無償化をスタート地点として、兵庫の若者が経済的な事情によることなく安心して希望する教育を受けることができるよう、高等教育無償化の私立大学等への拡充に向けて、国とも連携しながら取り組んでいくこと。

### ●県立大学・新長田ランチにおける口腔保健学科の新設

役割を終えた県立総合衛生学院・歯科衛生学科を発展的に解消し、兵庫県立大学・新長田ランチをサテライトキャンパスとする4年制口腔保健学科を新設すること（現在の看護学部を仮称・看護保健学部等に改称、拡充して同部内に新設）。いわゆる「国民皆歯科健診」が国の施策の俎上に上がろうとする現在、将来の大学院設置も視野に、県に口腔保健施策のシンクタンクの機能をも期待し、4年制口腔保健学科を新設すること。

### ●消防団活躍社会の実現

近年の県内の消防団員数は年々減少が続けている。減少の理由は、単に人口減少のみならず、消防団への県民の理解が以前に比べて不十分になっているからではないかと考える。

地域の力で消防団を支える、そしてご家族も消防団の活躍を理解していただく、そのうえで消防団員がやりがいをもって生き生きと活躍できる。そんな「消防団活躍社会」を県として創り上げていくべきである。

このため、現在の県の PR 方法を抜本的に改善し、消防団員の大学生や女性も含め団員の中から公募して SNS や YouTube の発信などを通じて、広く一般県民に対して消防団の意義と活躍を楽しく PR し、親しみを持ってもらう施策を講じること。

また、「ひょうご消防のつどい」における消防団の家族の知事感謝状の充実を図ること。

#### ●消防団の位置付けの周知・広報の強化

昨年度、我が会派の提言を受け、ひょうご防災減災推進条例が改正され、消防団が「地域防災力の中核」として明確に位置付けられた。今後は、条例改正の趣旨や消防団の役割を県民に広く周知し、理解促進と団員確保につなげるため、県のホームページや SNS、広報誌、市町と連携した広報を積極的に展開すること。

#### ●ひょうご防災リーダーの活躍促進

ひょうご防災リーダーの育成事業は、平成 16 年から始まり、令和 7 年度末までに 4,017 人が研修を修了されている。ひょうご防災リーダーが活躍できる環境を整備することは、県の責務である。

「ひょうご防災リーダー」の活躍の場を広げていくために、消防団や自主防災組織といった既に存在する地域の防災組織の中に、防災リーダーに積極的に参画してもらうように

すれば、消防団や自主防災組織の活動が、防災リーダーの参画でより活性化し活動に厚みができる。また、活動の際は消防団基金の公務災害補償や自主防災組織のボランティア保険の対象にもなる。

このため、防災リーダーの活躍の場を市や町に推奨する次のような施策を講じること。

第一に、防災リーダーに消防団の機能別消防団員になってもらい広報や防災訓練の助言などで活躍していただくこと。

第二に、防災リーダーに地域の自主防災組織のスタッフなどになっていただくこと。

### ●感震ブレイカーの普及促進

感震ブレイカーの普及が進むことで、大規模地震が発生したときの焼失棟数を大幅に削減できるが、全国設置率はわずかに6%である。

国は令和7年度補正予算で著しく危険な密集市街地を対象に支援制度を設け、兵庫県も令和8年度予算において県防災街区整備方針で防災再開発促進地区に位置付けられている地域等を対象に支援制度を設けている。

しかしながら、国が指摘する阪神・淡路大震災の断層の割れ残りや南海トラフ地震など切迫する大規模地震において、通電火災を防ぎ県民の命を守るため、感震ブレイカー支援の更なる対象地域の拡大を行うこと。

### ●ワールドマスタースゲームズ 2027 関西への機運醸成

国内3万人、海外から2万人の参加目標人数を掲げる大型スポーツイベント WMG への来場者を観光振興へ繋げる施策と体制整備、機運醸成に努めること。その際、KOBÉ2024 世界パラ陸上競技選手権大会での観光振興の検証を踏まえること。

## ●e スポーツ市場規模の拡大と活用検討

e スポーツは年齢や性別、国籍、障害の壁を超えて誰もが参加できるコンテンツとして注目されており、2026年には200億円を超える市場規模になるとの推計もあり、年々拡大している。神戸市でも積極的に大会誘致などに向けた動きが活発化しているが、経済活性化につながる新たなコンテンツとして県でも活用について検討すること。

## ●地域躍動推進費の改革

各県民局、県民センターに予算化されている地域躍動推進費は3つの課題がある。

- ①本庁担当課との連携が必ずしも十分でなく、二重行政と誤解される事業も散見される。
- ②県議会の予算審議の機会が少なく、議会のチェック機能が十分に働かない可能性がある。
- ③各県民局等に対する枠配分になっており、事業の必要性を積み上げる予算配分になっていない。

以上の課題を整理改善し、地域躍動推進費の改革を図ることにより、県内地域の活性化を図ること。

## 2. 健康福祉

---

へき地医療に加え、産科、小児科、外科、救急医療など医師不足が深刻な診療科における人材確保対策を強化する必要がある。あわせて、慢性的な赤字が続く県立病院については、新たな病院事業改革プランを策定し、医療DXの推進や診療報酬制度の見直しに向けた国への提言など、新たな視点に立った経営改革を進めるべきである。

県民の健康寿命の延伸に向けては、本県特有の健康課題を的確に分析し、その結果に基づく実効性の高い全県的な施策を展開する必要がある。また、高齢化の進展に伴い増加する介護需要に対応するため、介護人材の確保・定着を図るとともに、外国人材の活用を含めた総合的な人材確保対策を推進すべきである。

さらに、認知症の早期発見・早期治療を促進する体制整備を進めるとともに、認知症のある高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指す必要がある。

### ●老人クラブの活性化

老人クラブが県内で減少が続けている。超高齢化社会を迎える本県にとって老人クラブは、老々介護などの悩みの相談の場、筋力トレーニングの場、共通する趣味やスポーツの場として、介護予防で保険財政の健全化にとってもますます重要となっている。このため、減少する老人クラブ数を抑制し、本県の老人クラブの活性化を図るために有識者会議などを通じて基本戦略を策定し、老人クラブに対し市町と連携して公的支援を拡充すること。また、「老人」クラブの名称問題を含む抜本的な減少原因を検証すること。

### ●なり手の少ない特定診療科医師の確保対策の推進

地域偏在解消については、へき地対策としての兵庫県養成医師制度は一定の水準程度に定着してきたと考える。一方、なり手の少ない産科、小児科、外科、救命救急科等については、今後一層の対策強化が必要であることから、予算化を図り、なり手の少ない特定診療科医師の確保対策を加速させること。

### ●看護職員の確保対策の強化

離職防止、再就業支援をはじめとした看護職員確保対策に向け、就業条件改善をはじめ、各種対策強化に取り組むこと。

### ●県立病院経営の持続可能性確保に向けた国制度の見直し

県立病院は、地域の3次救急を担い、地域医療の最後の拠り所となっている。

しかしながら、県が直営する10病院の経常損益合計は、23年度で91億円、24年度で128億円の赤字であり、この要因は収入にあたる診療報酬が公定価格で抑えられている一方、物価高や人件費の上昇で支出が急増していることである。また、公立病院の経営悪化は全国的な問題でもある。

このため、病院事業会計の高度救急医療など3次救急の役割に着目して、国に対して次の施策を提案すること。

①公立病院の経営改善に資するように診療報酬を上げること

②公立病院事業会計への公営企業操出基準を改正し、地方財政措置を充実強化すること

### ●医療 DX の推進等による県立病院の経営状況の改善

医療 DX の推進を図り、遠隔医療や管理業務面でのオンラインシステム導入等で全体経費の縮減に努めること。また、診療報酬上の評価の高い診療の促進についても積極導入を図ること。

### ●周産期医療体制の整備

なり手の少ない産科の医師確保に努めるとともに、少子化対策の一環として不妊治療への経済的支援等の他、根本的な改善策を研究し、周産期医療体制の整備をより一層推進、強化すること。

### ●がん対策の推進

兵庫県がん対策推進計画に基づき、がん予防の推進とがん治療の充実を目指すこと。また、早期発見のためのがん検診の拡充を図ること。加えて、先端治療としての重粒子線センターや陽子線センターの誘客を促進するとともに、がんゲノム医療や光免疫療法など先進的ながん医療の推進に取り組むこと。

### ●認知症施策の推進

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者は今後さらに増加することが見込まれている。認知症の予防対策や早期発見・早期診断の推進、認知症の発症メカニズムや行動・心理症状に関する研究を進めるとともに、専門医療機関や認知症疾患医療センターの機能強化など、適切な医療を受けられる体制の充実を図ること。

また、単身高齢者の増加を踏まえ、認知症となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守り体制の強化、ICT や見守り機器の活用、行方不明対策、成年後見制度の利用促進など、地域における支援体制を充実させること。

さらに、認知症の人を支える家族の身体的・精神的負担は大きく、介護離職や介護疲れによる共倒れも懸念されることから、認知症カフェや家族会への支援、相談体制の充実、レスパイトケア(介護者支援)の拡充など、家族介護者への支援強化を図ること。加えて、認知症に対する県民理解の促進と社会全体で支え合う機運の醸成に努め、認知症の人とその家族が尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すこと。

#### ●難病対策の推進

難病患者対策に求められる福祉や介護サービスの充実を強化するとともに、難病に対する社会的な理解を深める為の啓発を促進していくこと。

#### ●新型コロナ再拡大防止対策の推進

新型コロナウイルス感染症については、今後も変異株の出現や感染再拡大の可能性があることから、感染動向を注視しながら必要な医療提供体制の確保と重症化予防対策を推進すること。特に高齢者や基礎疾患を有する者への対策を強化すること。

#### ●医師の働き方改革の推進

一昨年4月より医師の時間外・休日労働時間の上限は原則年間960時間、月100時間未満になり、月上限を超えることが見込まれる場合の面接指導等追加的健康確保措置が義務化された。医師は労働時間の実態を把握しにくい職種であるが、労働意欲の減退を回避し、過労死につながる危険防止にむけ、勤務正常化に向けて取り組むこと。また、確実な休暇取得ができる体制を構築すること。

### ●超高齢社会に対応した介護人材確保の推進

団塊の世代(1947～1949年生まれ)が75歳以上の後期高齢者になることで起きる福祉の2025年問題により、福祉の働き手不足の問題が顕在化する。よって介護人材等の働き手の確保は極めて重要な課題であると考え。そこで介護人材等の処遇改善を進めるとともに外国人介護人材の積極的な受け入れをすすめ、働き手の確保を強力に推進すること。また、令和6年度から実施されている「公民連携による特定技能外国人介護人材確保事業」の充実強化を図ること。

### ●ユニバーサル社会の実現

県では「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」と「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」を制定・施行し、ユニバーサル社会の実現に取り組んでいる。年齢や性別、障害の有無、国籍、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができるユニバーサル社会の実現を目指して、「ひと」、「参加」、「情報」、「まち」、「もの」の5つの基本理念に基づき諸施策を立案すること。

### ●子育て支援の充実

ひょうご子ども・子育て未来プラン(2025(令和7)～2029(令和11)年度)の着実な推進と新規施策充実を図ること。子育て支援において経済的支援の強化を検討、実施すること。また、共稼ぎ世帯を主軸に置いた子育て利用者支援事業の充実を図ること。放課後児童クラブ(学童等)の利用料低減、時間延長事業等の利用拡大策等を検討し、実施すること。病気や障害児を持った世帯に対しての保育事業を企画し実行すること。子育て世帯の経済的負担が軽減されるような保育・教育の新施策を立案し実行すること。

### ●全国最下位レベルの工賃向上に向けた事業者の選定

兵庫県の令和 6 年度における就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 は 20,664 円で全国44位と平成 29 年以降 40 番代に低迷している。

一方、長年、特定の事業者 に工賃向上を随時契約で行なってきたことは令和 8 年度からプロポーザル方式に改善されたが同じ事業者しか応札しなかった。

公募からプレゼンまでの短い期間の改善や分割発注の工夫などより開かれた入札方式に改めること。

### ●農福連携の推進

農業分野における深刻な担い手不足への対応と障害者の就労機会の確保を両立する観点から、農福連携の取組を一層促進し、事業所と農業者とのマッチングや販路開拓支援を強化すること。

### ●「ここいろひん」の普及促進

我が会派の提言により、昨年末から授産品の言葉に代えて「ここいろひん」の用語で、福祉事業所で生産された商品を販売している。この用語が全国に広がって売り上げが伸び、兵庫県の福祉事業所の工賃が向上を目指すこと。

### ●盲ろう者支援センターの予算増額

平成 28年に全国に先駆け設立された「ひょうご盲ろう者支援センター」であるが、登録盲ろう者が 49 名から現在94名とほぼ倍増しているにもかかわらず、兵庫県の予算は据え置かれており、運営が難しくなっている。このため、関係者からよく事情を聴取し、予算の拡充を検討すること。

### ●地域区分の見直しによる公定価格の改善

保育・介護・障がい福祉事業者の職員の報酬に関して、国で公定価格が設定され、公定価格に基づき国から各事業者に対する財政支援額が算定されているため、この公定価格はこれらの分野で働く方々の報酬に影響を与える。

公定価格は、事業所の所在する地域などから、平均的な費用の額を考慮して地域ごとの区分が設けられており、この地域区分には国の人事院規則の地域手当が反映されている。人事院による地域手当の区分設定が令和6年大括りになったところであるが、保育・介護・障害福祉における人材確保の観点から、地域区分の大幅な改善を図るよう国へ提案すること。

### ●コメディカルの活躍推進

医師の働き方改革に向けて、今後「労働時間を短縮」していくことが求められるなか、医師から他職種へのタスク・シフティングが必要となる。この点について、医師を補助し、一定の医療行為を実施可能な職種である「フィジシャン・アシスタント」(PA)などの資格を新設することにより医師の業務量負担軽減が実現できる。

日本の医療体制における医師がすべてをこなすという仕組みを抜本的に変えるため新たな医療の在り方を研究し、より効率的な医療体制の在り方を国に対して要望すること。

### ●医療・介護・福祉の連携施策の推進

県民が安心して暮らせる医療・介護・福祉体制を構築するべく、ICT 技術を使い効率的に課題解決に当たるなど、これらの分野の連携をさらに深め、切れ目のない支援体制を作り上げていくことが必要である。また、超高齢社会を支える若者に負担になりすぎないような制度を設計し、予防対策・自立支援に力を入れること。

### ●障害者が仕事を選べる環境づくりの促進

障害に理解のある職場を選ぶ際、求職者自身が自分の得意・不得意を説明できるように説明のし易い場(就職フェア)やわかりやすいエントリーシートなど求人者とのマッチングに繋げていかなければならない。また就職へのハードルが高い場合は就労移行支援・就労継続支援 A 型などの福祉事業所を利用し、今の障害を受け入れつつ社会参加を図っていけるよう新たな取り組みを作っていかなければならない。

障害者が仕事を選ぶことができる環境づくりに取り組むこと。

### ●就労支援 A 型に対する伴走型支援の実施

就労支援 A 型の廃業や縮小などが相次ぎ、A 型利用者が解雇されるという事例が発生している。2024年度報酬改定により、事業所が運営の継続を断念しているとみられる。安定した売上を維持するため、A 型事業所に対する仕事の支援など伴走型の支援に取り組むこと。

### ●重度障害者医療費助成に対する国のペナルティ廃止に向けた取組の強化

重度障害者医療費助成を地方公共団体が行う場合、国民健康保険の減額調整措置が適用され、事実上のペナルティとなっている。重度障害者の医療費助成などの経済的支援は、本来、国が取り組むべき施策であり、このようなペナルティ措置を即刻廃止するように、これまで以上に国に強力に働きかけること。

### ●生涯を通じた歯科検診の取組の推進

去る令和6年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024(いわゆる骨太の方針2024)」には、「生涯を通じた歯科検診(いわゆる国民皆健診)」に向けた具体的な取組の推進等、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む旨、記載さ

れている。また、健康増進法に基づく令和6年度から適用の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」いわゆる「健康日本 21」第3次の実施計画では、「歯周病を有する者の減少」、「よく噛んで食べることができる者の増加」とともに「歯科検診の受診者の増加」が「歯・口腔の健康」の目標として掲げられ、指標：過去1年間に歯科検診を受診した者の割合、目標値：95%（令和 14 年度）が明記された。県におかれては、「歯及び口腔の健康づくり推進条例」を最大限に活用し、前記内容の推進、実現に尽力すること。

#### ●ひきこもり、自殺防止対策の強化

引きこもりや自殺を考える人の背景は複雑であり、支援スタッフは専門的な知識とスキルが求められるため、定期的な研修や育成などの強化に努めること。また、相談窓口を整備し、迅速に的確に対応できるようきめ細かい支援体制の拡充に努めること。

#### ●ヤングケアラー等家庭内介護者への支援

家庭内介護のなかでも「老老介護」「認認介護」「ヤングケアラー」、育児と親の介護を同時に担う「ダブルケアラー」といったサポートが必要な家庭の早期発見が課題である。かかりつけ病院や自治体、学校など関係機関が連携し、支援が必要な人の把握を強化すること。また、相談先の認知が広がるよう広報に努めること。

#### ●介護連携ライドシェアの推進

地域交通と様々な他分野との垣根を越えた事業連携や、地域の多様な輸送資源の最大限の活用が模索されている。また、一昨年 4 月の介護報酬改定により、訪問介護の単価が引き下げられ、遠隔地への訪問介護サービスが敬遠される事態が生じており、過疎地域では介護難民と交通難民の双方の問題が拡大している。

また、これらの課題解決のため、デイサービスや訪問ヘルパーの移動等の福祉輸送をマルチタスク化し、ライドシェアとして地域公共交通に組み込み、介護事業者には介護報酬外の追加収入を、地域の方にはもう一つの公共交通手段を提供できる仕組み、「介護連携ライドシェア」を検討し、国に制度改革を提案すること。

### 3. 産業労働

---

人口減少・少子高齢化の進展や人手不足の深刻化、物価・エネルギー価格の高騰に加え、国際情勢の変化や世界経済の不確実性など、本県の産業・雇用を取り巻く環境は大きく変化している。一方で、神戸空港の国際化や大阪・関西万博の開催効果など、本県経済の成長につながる新たな機会も生まれている。

こうした状況を踏まえ、本県経済の持続的な発展を実現するためには、中小企業・小規模事業者の生産性向上と経営基盤の強化、人材確保・人材育成、スタートアップや成長産業への支援、観光・インバウンド需要の取り込みを一体的に推進する必要がある。また、デジタル技術やAIの活用、産学官連携、規制改革などを通じて、県内企業の競争力を高め、民間投資を呼び込む環境整備を進めることが重要である。

さらに、若者や女性、高齢者、外国人材など、多様な人材が能力を発揮できる魅力ある雇用環境を整備するとともに、地域産業を支える事業者への支援を充実させ、県内全域で活力ある地域経済を実現していかなければならない。

以上の認識のもと、県当局においては、県内企業の成長と県民所得の向上、安定した雇用の創出を目指し、民間活力を最大限に生かした実効性のある産業・雇用政策を積極的に推進することを求めるものである。

#### ●中東情勢の影響による中小事業者に対する資金繰りのさらなる支援

コロナ渦から中東情勢と厳しい経営状況が続く中小事業者に対して既存の融資制度のみならず、据え置き期間の延長、利子補給や保証料の更なる軽減などより踏み込んだ支援を講ずること

●はばタン Pay+ の幅広い層への利用促進

若年層や子育て世帯のみならず非課税世帯や低年収世帯に該当しない行政支援が行き届きにくい世帯に対しても届く施策になるように努めること

●事業承継税制の周知・啓発

事業承継税制は中小企業に多大なメリットはある一方で制度そのものの認知度はいまだ低い。商工会・金融機関と連携し県としても周知啓発により一層取り組むこと

●事業承継における産官学連携の強化

スタートアップのみならず起業意欲の高い若者や学生起業家に対しても地場産業の事業承継とのマッチングにも注力すること

●ひょうごフィールドパビリオンの持続的発展

2025 大阪・関西万博を機に展開してきた、ひょうごフィールドパビリオンを一過性で終わらせることなく、持続的な誘客につなげること

●商店街の業務負担の簡素化

事務局を持たない小規模の商店組合でも積極的に補助制度を利用頂けるように申請等の事務負担を軽減するよう努めること

●海外人材の活用促進

適切な採用プロセス、労働環境の整備、文化や言語への理解を深める取組などを通じて、多様なバックグラウンドを有する海外人材とのコミュニケーションや協力が円滑に行われるよう、兵庫県として総合的な多文化理解を進めること。

### ●観光人材の育成

芸術文化観光専門職大学との連携の下、県内の観光人材を増加させること。同時に、県内の観光企画をバージョンアップさせ、より魅力的なものにすること。

### ●国際交流の促進

海外事務所がなくなるが、自治体国際化協会などと連携して必要な国際交流を展開すること。

単なる儀礼的な国際交流は大胆に見直し、経済交流や学生の海外派遣など本県の県益を考え、費用対効果に見合った国際交流を促進すること。

県内の外国人が増加するなか、日本の文化に馴染んでもらい多文化共生が図れるよう内なる国際化を推進すること。

### ●神戸空港の国際化も踏まえた関西3空港を一体的に捉える取組の推進

関西3空港を一体的に捉え、関西空港の回復と成長に向けた将来航空需要を精査しつつ、伊丹空港については地域社会との共生を目指す都市型空港としての役割を追求するとともに、神戸空港は国際化を力強く推進する中で、関西3空港の機能の維持・強化を図り、関西における兵庫の更なる活性化に努めること。

### ●国際交流や友好親善も踏まえた観光振興

親日国や友好地域の人々を対象とする観光振興の推進は、国際交流や友好親善、ひいては広く安全保障の観点からも非常に有益である。例えば、神戸空港の国際化も追い風に台湾・韓国からの観光客の増加に一層努めること。

●観光プロモーションの強化と神戸市との連携強化

兵庫県の玄関口となる神戸空港や新神戸駅から県内周遊を促すプロモーションや県産品の広報を神戸市と連携し戦略的に行うこと

●SNS を活用した兵庫県の観光誘客

SNS を活用した情報発信は観光戦略においても取組例として挙げられており、認知度向上と誘客促進に大きな役割を果たしているが、ただ利用するだけでなく効果検証を適切に行い、県内に訪れたくなるような仕掛けづくりを行うこと

●兵庫県のブランド力向上に資する観光戦略

大阪や京都にはない、兵庫の強みを活かした観光戦略を県・市町村・観光協会・民間事業者が一体となって県内経済の活性化を図ること

●移動販売車の事業者への支援策の検討

移動販売車は高齢化社会において買い物難民を防ぐ重要社会資本であるが、燃料費高騰等により厳しい経営環境におかれているため事業者への支援策を検討すること

●新たな産業創出への支援

新たな産業分野として注目を集める情報技術やデジタル産業、再生可能エネルギー、バイオテクノロジー、宇宙産業などに対しても支援を行い、地域経済の多様化や持続可能な発展を目指すこと。

●科学技術基盤の産業利用促進

FOCUS スパコンや SPring-8・SACLA などの利用提供を通じた関連企業の高度化を支援すると共に、産官学の連携をより進め半導体や蓄電池関連産業の産官学連携の更なる強化に努めること。

## 4. 農政環境

---

兵庫県は、五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の気候・風土に根差した多彩な農林水産業が営まれており、これまで県民生活に欠くことのできない食料を安定的に供給し、古くから引き継がれてきた伝統文化とあいまって、潤いと安らぎに満ちた空間を提供し、一方で災害時の環境保全等の多面的機能を有してきた。しかし、全国的な農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増しており、本県においても人口減少や高齢化による担い手の減少、荒廃農地の増加、基幹的施設の老朽化の進行に加え、不安定な世界情勢に起因する燃油・肥料・資材の高騰など多くの課題が顕在化している。

こうした国内外からの厳しい状況の中、次代の力強い担い手の確保・育成に努め、その担い手へ集約化を進め、また収益性の高い農林水産物への移行等により儲かる農水産業を実現し、経営の安定化を図っていくことが重要である。さらに、地域が描く将来の展望が農林水産業にとって最適な環境となるよう、最先端技術を駆使したソフト施策との連携を強化し、新技術の活用や施設の統廃合・再編や最適な施設規模の検討により、コスト縮減を図るとともに、より一層の効率的・効果的な農林水産業の持続的発展を図ることが重要である。

本年策定されたひょうご農林水産ビジョン 2035 の達成に向けた着実な諸施策の実施に期待する。

また、地球温暖化による異常気象や大規模災害が頻発し、地球規模で環境問題に取り組む重要性が増している。2050 年カーボンニュートラルに向けて人々のライフスタイルを大きく転換させるため、県民への更なる省エネ型経済活動の普及啓発、次世代を担う子どもへの環境教育の推進にも取り組んでいくことが重要である。

### ●持続可能な農業の推進

鳥獣対策、家畜疾病対策に努め、中山間地域の農地を保全し兵庫の特徴である集落営農組織の経営安定等に努めると同時に、担い手の法人化や農地の集約化もさらに進めていき持続可能な本県農業を模索すること。またスマート農業技術を推進していくなど、技術研修で就農者を育て、コスト高の対応に取り組み、生産性の向上に努めること。さらに、生産から販売、消費に至るまでの食料システム全体での環境負荷低減を図る取り組みや技術の導入を支援し、県民理解の醸成に向けて環境負荷低減の「見える化」を推進していくこと。

### ●安心で安全な農業・農村づくりの推進

兵庫県は地震や台風などの自然災害が頻発する地域である。特に近年は集中豪雨が多発し、将来へ向けて年間発生件数が増加することが予測されている。大規模災害から農村住民の生命・財産を未然に守るための総合的な防災・減災対策を推進することが重要である。このため広域的な視点で、ため池改修や排水機場の整備、地すべり防止対策等のハード整備を展開するとともに、農地災害の予測や情報システムの整備、ハザードマップの整備等のソフト対策を推進していくこと。また、地域住民の管理活動への参画など地域とのつながりを重視した対策を着実に進めていくこと。

### ●有機農業の推進

本県は、環境創造型農業で先進的な取り組みをしてきたことから、有機農業へ取り組む農業者、新たな就農者への支援を一層強化すること。本年度からはじまった有機農業アカデミーの内容充実をはかること。技術指導の支援に加え、手間のかかる栽培に対する人手の確保など経営のサポート、販路拡大支援は昨年からスタートしたところであるが、消費拡大のためには、有機農業が有する土壌環境への負荷低減や生態系の保全という

社会的意義を消費者に理解してもらう施策にも注力する必要がある。そのためには、学校給食において県産オーガニック食材を提供し、有機農業が農業の自然循環機能の増進や環境負荷の低減につながる生産方式であることについての知識を身につけさせることは大変重要である。また「兵庫のめぐみ学校給食」で行う PR 活動などを拡大し、有機野菜や地産地消の取り組みを児童生徒はもちろん、保護者や地域住民にまで広く推進していくため、県市町一体となって取り組むこと。

#### ●兵庫県産米の生産力の強化

本県の稲作は、田の面積が狭く一戸あたりの収穫量が少ない。兼業農家が多く、生産費の内訳は労働費、ついで農機具費が高くなっており、儲けが少ない状況にある。高コスト体質を改善するために、担い手への農地利用の集約や高度な集落営農を進めること。また、高度化する消費者ニーズを捉え、高品質食味米や安全・安心な米などブランド力を高め産地間競争に負けない生産、流通体制を整備すること。特に、近年の夏季高温による品質低下に対応するため品種改良に取り組み、令和7年に販売を開始したオリジナル米「コ・ノ・ホ・シ」の広報に力を入れるとともに、着実に「キヌヒカリ」からの全面転換を目指して普及をはかること。

#### ●おいしいごはんを食べよう県民運動の強力な推進

この運動は阪神淡路大震災を契機とし平成9年から続くもので、「健康的な生活を送る」「将来的な食料確保」「環境を守る」「危機管理」の4つを柱としている。高校生を対象とする「お米de部活動応援！プロジェクト」が拡充されたことは大いに評価する。28年もの長きにわたるこのような取組は他県では類を見ないが、本運動がどこまで県民に浸透し、普及しているのか分かりづらい面もある。県として本運動を強力にバックアップし認知度の向上と、希望する高校卒の拡大を踏まえ制度の更なる拡充に努めること。

### ●ひょうご(HYOGO)の酒のブランド力強化

本県は酒米(山田錦)の全国シェア1位を誇り、日本3大酒蔵の灘五郷を持つ。国内需要やインバウンド需要の拡大と「ひょうご(HYOGO)の酒」のブランドを一層強化するためにも、例えば地域ごとに開催されている酒まつりを、一堂に会する「ひょうご(HYOGO)の酒まつり」として開催したり、兵庫の玄関口となる新神戸駅周辺などに日本酒博物館を設置することなどを検討すること。また県内市町の取り組みに併せて乾杯条例の制定を検討すること。

### ●農業の6次産業化支援の促進

農産物の加工販売や農家レストラン、農家民宿、収穫体験などの6次産業化は、農家の所得向上、雇用の創出、観光客の増加、地域のブランド化にしっかりと繋げるために、経営などの相談体制の強化やプランナーの派遣、県内の成功事例の積極的な発信などに努め、安定的な経営を支援すること。特に需要の高まっている直接加工販売は、商品開発や衛生管理システム導入などのための資金を補助して促進していくこと。

### ●農家販路開拓支援プロジェクト

以下の農家販路開拓支援プロジェクトを県として推進すること。

(1)生産者が自ら販路を開拓している場合は、農産物への付加価値が価格に反映しやすく、品質向上や生産意欲向上につながっていることから、自ら販路開拓が難しい農家の販路開拓に向けた取組を支援すること。消費者を巻き込んだ農業 CSA などの取り組み支援をさらに行うこと。

(2)国が取組を始めている、中食・外食ニーズに応じた業務米(多収品種米)の生産と業者とのマッチングや、国産野菜の生産拡大・活用拡大に向けた連携強化に向けて、県としての支援を検討すること。

### ●農福連携の取り組みの推進

現在の日本の農業を支える平均年齢は 67.7 歳と高齢化しつつあり、また今後農業従事者の担い手不足が長期課題となっている。一方、福祉の分野では障害者の就労意欲が高まっており、障害者が職業を通じて生きがいをもち、自立した生活を送ることが出来るように求められている。このような背景から、「農福連携」が、農業分野の担い手不足対策、働き手の確保として期待されている。

しかし課題は多く、障害者といっても、身体障害・知的障害・精神障害など一人一人の障害特性が異なり、各障害者のマッチングが必要となる。例えば、障害者の特性に応じた職種の吟味と雇用・就労をするためには農園の設備の充実やトイレなどの附帯設備などの整備を進める必要がある。また障害者サポートのための業務の創出・人事制度の整備も必要となるなど、施設の整備といったハード面だけではなく、実際に働く障害者の研修を担うジョブコーチを派遣してもらい、障害者が仕事を覚えるためのマニュアル作成や、精神面で仕事にいきづまった際の障害者をサポートする体制構築などといったソフト面での整備等多岐にわたる支援が必要である。このため、県としてもこれら多くの課題を一つ一つ解決し障害者にとって働きやすい環境づくりを積極的に推進すること。また、野菜新鮮市やここいろひんの取り組みを強化・推進すること。

### ●ため池の保全と東播用水に係る体制整備の推進

北播磨・東播磨地区におけるため池の重要性は、先人の血と涙と汗をきざまれた北播磨・東播磨地区の農業の歴史そのものである。「ため池の保全等に関する推進方針」に基づく、ため池保全県民運動の第3期推進期間(令和8～12年度)における取組を推進するにあたり、県民のため池に対する意識向上を図るとともに、ため池保全に向けた着実に、適正な管理が行われるような体制整備や、耐震化等の防災・減災機能の向上と老朽化対策の推進を着実に実行すること。

### ●ツキノワグマの保護と人的被害防止の施策推進

本年は全国的にクマによる被害が相次いでおり、本県においてもツキノワグマによる農作物被害や人的被害が近年発生している。特に熊の食べ物となる木の実(どんぐり等)が不作の年は山を降りて人里に向かう個体が増え、そのことにより事故など人的被害が引き起こされる傾向にある。インバウンドを始め、多くの人々が兵庫の豊かな自然に触れるために本県を来訪する機会が増える中、不測の事態を避けるためにも最優先に被害防止に努めなければならない。そのため、県有林や、分収林の契約除地(自然林約5,000ha)を始めとした現在ある広葉樹林の管理・育成を行い豊かな森を育むと共に、木の実の備蓄を行い、クマと人間が共存共栄することの出来る兵庫モデルの構築を推進していくこと。また AI 等を搭載したセンサー付きカメラの設置補助を市町に対して行うこと。

### ●海区漁業調整委員会の説明責任

海区漁業調整委員会は公平公正で改正漁業法の趣旨に沿って運営がされるように務め、漁業者に説明責任を果たしていくこと。

### ●巻き網漁業者の安全確保

兵庫県では全国唯一、巻き網漁業者に 75 馬力のエンジン搭載を求めている。この場合、船速は 10 ノット以下であり、高潮の際には逃げ遅れ横転の危険性が高い。漁業者の安全確保のため早急に是正すること。

### ●貝毒対策

兵庫県の瀬戸内海沿岸では、平成 30 年以降、貝毒が頻繁に発生しており、二枚貝の養殖業者にとって大きなリスクになっている。出荷自主規制期間を適切に設定するなど、

二枚貝の貝毒対策を行うこと。また、二枚貝の養殖業者に対して販路拡大支援などの伴走支援を行うこと。

#### ●密漁の防止の強化

兵庫県のほとんどの沿岸海域には共同漁業権が設定されており、その区域内では共同漁業権の免許を受けた漁業者以外の人物がこの権利を侵した場合、漁業権者の告訴により漁業権侵害として罰せられることとなっている。しかし最近、密漁がレジャー化していきなり、一部では暴力団の資金源になっていたりするケースが新聞報道等で取り上げられている。これらの防止の観点から、特定の水産資源に係る採捕の禁止期間や、地域毎に漁業権が設定されている水産資源等を世間に周知する活動を展開し、兵庫県漁業調整規則等関係法令の励行が徹底されるよう密漁防止に向けた取組強化を行うこと。

#### ●2050 年カーボンニュートラルに向けての温室効果ガス削減の取組強化

兵庫県の「温室効果ガス部門別排出量(2023 年度)」によれば、産業部門からの排出量が 65.5%を占めており、全国(排出量 34.3%)の約 1.9 倍となっていることから、産業部門への温室効果ガス削減の取り組みが大きな課題と言える。兵庫県地球温暖化対策推進計画(2022 年3月改定)では、2030 年の温室効果ガスを 48%削減(2013 年度比)の目標を掲げている。産業労働部との更なる連携を図り、目標達成に向けた環境政策をブラッシュアップさせること。また大企業だけではなく県内中小企業に温室効果ガス削減のための助成がいきわたるようにすること。

#### ●スギの植え替え促進

政府は 2023 年度版の森林・林業白書において、社会問題となっている花粉症対策として、発生源となるスギ人工林を 33 年度までに約 2 割削減する目標を掲げ、スギ人工

林の伐採と花粉の少ない品種への植え替えを促進する方針を示した。本県においても、発生源対策としてスギ材の需要拡大のために、住宅分野におけるスギ材への転換促進を着実に実行すること。また、少花粉症スギなど花粉症対策苗木の生産拡大に取り組み、スギの伐採地への植栽や、条件不利地においては伐採後の広葉樹の導入に取り組むこと。そのための労働力の確保として、林業体験や担い手育成の研修などに力を入れること。

#### ●瀬戸内海の栄養塩類管理計画の推進

環境保護や脱炭素の名目で県民生活や経済に過度な負担を与えないよう、環境政策は適度な実施が肝要である。高度経済成長期に発生した赤潮対策として瀬戸内海環境保全特別措置法が制定され我が県においても周辺海域の水質改善が実現したが、行き過ぎた対策により栄養塩が不足し漁獲量の減少や海苔の色落ち、いかなごしんこの不漁が続いている。環境再生に関する政策を実施する際は、その及ぼす影響を将来的、多角的に分析し、実施の要否を判断すること。

#### ●林業が持続できる仕組みづくりの推進

林業は後継者不足や木材価格の低下などにより経営が困難な状況が続いている。2023 年にはウッドショックで木材価格が高騰したことにより経営環境は改善するかと考えられたが、これまで続けてきた長年にわたる経営へのダメージからすぐに増産できる余力や体制が整っておらず根本的な復活には至っていない。人工林を管理していくことは土砂災害など防災上の観点や、スギやヒノキの花粉対策といった観点からも必要である。ウッドショックへの対応では川下、川中、川上への支援を実施し原木生産の増加など一定の成果を上げている。

原木価格の高騰時にすぐ増産できる体制を維持していくことは、林業の経営安定化や

就業人口の確保など現在林業が抱える問題の解決に必要不可欠である。

このため、原木価格の変動による林業経営の不安定さを、県発注の業務で緩和する需給安定施策を研究し実施すること。また林業従事者の人材供給を行っている森林大学の取り組みを続けること。

#### ●PFAS(ピーファス)対策

有機フッ素化合物「PFAS(ピーファス)」は分解されにくく人体に有害であるが、県内の井戸水などで指針値を超えた汚染が確認されている。県は井戸水の調査地点を市町とともに増やし、安全性を確保すること。また、国に対して規制の強化や地方への支援を求めること。

#### ●持続可能な航空燃料(SAF)の実証モデル事業の推進

昨秋、初めての実証事業(伊丹市内)がスタートしたことは大いに評価する。県内3空港(神戸・伊丹・但馬)を有する兵庫県として、持続可能な航空燃料(SAF)の供給に向けた機運醸成を高めると共に、県内のさらなる実証事業モデル事業(廃食油回収)の推進と市町支援事業を確立させること。

#### ●「ひょうごフードドライブ」についての更なる事業の拡充

国の環境省 R6 年度(R8 年度公表)データによれば、食品ロスは全体で約 461 万トン。内訳を見ると家庭系(約 224 万トン)で約 48.6%、事業系(約 237 万トン)で約 51.4%となっている。家庭で余っている食品をコンビニ・スーパーや県庁舎・県民センター等で回収し、福祉団体や子ども食堂等に届ける「ひょうごフードドライブ」事業を拡充すること。県内各市町がさまざまな物価高対策を行っているが、本当に支援が必要なところに支援が届く仕組みの構築が急務であり、県が市町を補完する事業スキームをブラッシュアップ

プすること。

## 5. 建設

---

近年、線状降水帯や局所的大雨などによる自然災害への備えが、南海トラフ巨大地震への対応などと共に喫緊の課題となっている。一方で、人口減少・少子高齢化の進行や公共インフラの老朽化に加え、兵庫県財政はこれまでにない厳しい局面を迎えている。限られた財源の中で県民の安全・安心を守り、将来世代へ持続可能な兵庫県を引き継ぐためには、従来の延長線上ではなく、選択と集中を徹底した県政運営が必要である。

我が会派は、EBPM(根拠に基づく政策立案)を基本とし、DX、官民連携、広域連携を積極的に取り入れながら、県民生活の向上と県財政の健全化を両立させる県政改革を推進すべきと考える。その実現に向け、「建設」分野では以下の事項について重点的に取り組まれるよう提言する。

### ●住民に身近な事業への配慮

本県の財政は厳しく、8月には公債費負担適正化計画を策定し、建設事業の削減に取り組まなければならない状況となっている。

一方、本県の住民に身近な建設事業、例えば歩道の整備や段差解消、地域に密着した道路の渋滞交差点の緩和、高齢化で地域が担えなくなった河川の植物伐採などは、必ずしも住民の要望には応えられていない。

今後、建設事業を見直す際には、住民に身近な事業への配慮を行うこと。

### ●華美なイベントの整理合理化

開通やプレイベントなど華美で多額の経費を要する土木部のイベントを整理合理化し、真に住民が必要とする事業の財源に回すこと。

### ●防災・減災及び国土強靱化の推進

線状降水帯や局所的大雨、南海トラフ巨大地震などに備え、河川・海岸施設の機能強化、土砂災害対策を加速するとともに、橋梁、トンネル、上下水道など老朽化した社会インフラの計画的な更新と長寿命化を推進すること。施設管理については、DX を活用した予防保全型への転換を進めるとともに、ライフサイクルコストの縮減を図り、国土強靱化実施中期計画を最大限活用し、国費の積極的な導入に努めること。

### ●持続可能な道路ネットワークの構築

道路整備は県民生活と地域経済を支える重要な基盤であるが、厳しい財政状況を踏まえ、県単独道路事業については費用対効果や将来需要を検証し、優先順位の見直しを進めること。一方、主要渋滞箇所については AI 等による交通分析を活用し重点的な改善を図るとともに、完成まで長期間を要する都市計画道路については既存道路の老朽化対策や安全対策を先行実施し、県民生活への影響を最小限に抑えること。

### ●既存ストックの有効活用と住宅政策の効率化

避難所として協定を締結した多数利用建築物について、耐震補強設計や耐震改修工事に対する支援制度を検討すること。また、県営住宅と市町営住宅については、管理運営の効率化を図るため一元化を推進するとともに、指定管理制度の共通フォームや共通システムを導入し、事務の効率化と住民サービスの向上を図ること。

### ●上下水道事業の強靱化と広域化

人口減少社会に対応するため、上下水道事業の広域化・共同化を一層推進するとともに、上下水道施設の耐震化・更新を計画的に進めること。また、上下水道は国民生活を支える基幹インフラであることから、更新費用について国の責任による財政支援制度の

抜本的拡充を求めるとともに、地方自治体だけに過度な負担を負わせない制度改正を国へ要望すること。

#### ●港湾物流機能の強化による国際競争力向上

神戸市と連携し、神戸港の将来的な 24 時間運用を見据えた港湾機能の高度化を推進するとともに、大阪市と連携し阪神港全体の物流機能強化に取り組むこと。DX による港湾物流の効率化や官民連携による設備投資を促進し、大阪湾全体を一体的な国際物流拠点として発展させることで、兵庫県経済の成長につなげること。

#### ●コウノトリ但馬空港の戦略的機能強化

コウノトリ但馬空港は、地域振興だけでなく、防災、国土強靱化、安全保障の観点からも極めて重要な社会基盤である。国に対し特定利用空港への指定を積極的に働きかけ、滑走路延長や航空保安施設等の更新について国費負担を可能とする制度整備を要望すること。また、広域防災拠点としての機能を強化し、平時・有事の双方に対応できる空港へ発展させること。

#### ●EBPM の徹底と公共事業評価制度の改革

すべての大型公共事業について、事業採択時だけでなく、着工後・供用後も費用対効果を検証し、公表する仕組みを導入すること。また、社会情勢や人口動態の変化を踏まえ、必要に応じて計画の縮小・延期・中止を判断できる柔軟な公共事業評価制度を構築すること。

### ●インフラマネジメントへの DX 導入

橋梁、道路、港湾、河川、上下水道などの維持管理について、生成 AI、ドローンや IoT センサーを活用した点検体制へ転換し、点検の効率化とコスト縮減を図り、限られた技術者でも持続可能な維持管理体制を構築すること。また、これらの維持管理、都市計画や防災対策においては、3D 都市モデルやデジタルツインを活用し、災害予測だけでなく、インフラの維持管理の高度化や効率的な都市整備を推進すること。

### ●副首都圏形成を見据えた広域インフラ戦略

大阪府との広域連携を強化し、副首都圏形成を見据えた道路、港湾、空港、物流、防災インフラの一体的整備を推進すること。大阪湾バイエリア全体を国際競争力のある経済圏として発展させるため、兵庫県が主体的な役割を果たすこと。

### ●自動運転技術の社会実装の推進

大阪・関西万博で実証された自動運転技術について、実証で終わらせることなく、公共交通空白地域や高齢化が進む中山間地域、医療・福祉施設とのアクセス改善など県内各地域への社会実装を推進すること。市町と連携したモデル事業を展開するとともに、県が導入支援や技術・運用ノウハウの共有を進め、県内全域への横展開を図ること。

### ●健康拠点構想の推進

健康拠点構想については、施設整備や土地利用にとどまらず、健康寿命の延伸や予防医療、運動、食育、地域交流などを含めた総合的な「健康のまちづくり」として理念を明確化し、医療・福祉・都市計画など関係部局が連携した施策を推進すること。また、加古川医療センターを核とした地域全体の魅力向上や、住み続けたい街づくりに繋がる拠点

形成を推進すると共に、県民がその効果を実感できる成果指標を設定し、検証、公表を行うこと。

●光都の人の居住するまちとしての在り方の検討

播磨科学公園都市(光都)の人口は 5,100 人の計画だったが現在わずか 1,200 人。

小学校の生徒数も減少の一途で 42 人。2, 3 年生では複式学級も。

ショッピングセンターの存続も危ぶまれており、住宅分譲率は、わずか32%である。まち開き 30 年を控え、光都において人が暮らす未来あるまちづくりになるかどうか、検証する必要がある。

協議会を地元とつくっているというが、抜本的なまちの在り方を検討し結論を出すこと。

## 6. 文教

---

兵庫県の教育行政は公教育が担う教育の機会均等と中立性の担保、私立校としての価値観の多様性と独自の教育実践等様々な教育機関が混在する中で、教育の質の向上と機会の公平性をいかに両立させるかが問われている。我が会派は、これまで県が進めてきた「確かな学力」「学校・学区環境の選択」「キャリア教育」の充実、及び「いじめ対策」「不登校児童・生徒への支援」「教員の働き方改革」への取り組みについて、その方向性を一定評価するものである。

そのうえで、令和9年度に向けて対応が必要な課題を以下のとおり整理する。

デジタル化・産業構造の転換が進む中、県内における理工系人材の育成・確保が兵庫県の中長期的な成長基盤に直結する課題となっている。私立高校授業料無償化の流れにより、高校進学(特に普通科)の選択肢が急速に拡大している一方、県立・私立・市立高校の共存を前提とした配置計画が存在しない。本年夏より中学校における部活動の地域展開が本格的に実施されるなかで保護者の費用負担・送迎負担の増大が懸念される。人口減少に伴い、中山間部を中心に児童生徒数の減少が進み、学校の統廃合や小規模校の存続そのものが課題となっており、地域における学びの場の確保と教育の質の維持が同時に求められる。

我が会派は、以上の課題を踏まえ、総務部教育課及び県教育委員会が所管する各分野について、以下のとおり具体的な提言を行うものである。

### 1 高等学校

●私立高校授業料無償化により、高校進学(特に普通科)の選択肢が拡大し私立高校を選択する生徒が増えていることから、県立高校の適正な規模と配置を示すこと。

●小規模校の維持・活性化策が不十分である。小規模校であっても存続できるよう、具体的な維持・活性化施策を検討すること。あわせて、県内どこに生まれ育った子どもでも希望する高校に通えるよう関係部局とも連携し地理的アクセスを確保すること。

●小規模校における教育の多様性・質の確保が課題であることから、学校間連携による単位互換制度等を構築し、小規模校でも多様で質の高い教育機会を確保すること。

## 2 教員の確保・処遇・質の向上

### ●兵庫県下公立小・中学校の教員不足対策の推進

公立小・中学校を中心に教員不足が深刻化していることから、ペーパーティーチャーや元教員を対象とした講座の会場拡充・内容充実により、講師登録人材バンクを活用したマッチングを強化し幅広い人材の確保・発掘に努めること。あわせて、臨時・非常勤講師の教諭採用への道筋を広げること。

### ●多様な人材の確保

教員採用試験の応募倍率低下により、人材の質の確保が懸念されることから、「特別免許状」の活用、社会人が受験できる「特別選考」の拡充、教員試験実施回数の増加により、多様で質の高い人材の確保を図ること。

### ●教員の業務改善の促進

教員の長時間労働が是正されていない。部活動指導をはじめとする教員の献身的な長時間労働が、学校運営を支えている実態があることから、多様な人材の確保に加え、生成 AI を含む ICT の活用による業務効率化を進め、働き方改革を積極的に推進するこ

と。あわせて、地域人材を部活動指導員として活用し、部活動指導における教員負担を軽減すること。

#### ●心の病による休職者対策の推進

精神疾患による休職者が増加し、特に若手教員に偏っていることから、原因を探り必要であればメンタルヘルスアドバイザー等を活用し、教員が気軽に相談できる体制を整備すること。

#### ●教員の質の向上について

教員による不祥事が県教育行政への信頼を損ねていることから、研修の強化及び監視体制の構築により、不祥事の未然防止策を強化すること。

### 3 中学校部活動の地域展開

●地域展開に伴い、保護者の費用負担が増大する懸念があることから、県独自の教育バウチャー制度の創設も含め地域展開後の保護者の費用負担の軽減を検討すること。

●学校施設外での活動により、保護者の送迎負担が増加する懸念があることから、送迎負担軽減策を検討すること。

### 4 不登校対策

#### ●別室指導を受けられる環境整備の促進

不登校児童生徒の増加に対し、校内の居場所(別室指導)体制が十分に整っていないことから、別室指導を常時受けられる環境整備・人員確保への支援を行うこと。あわせて、不登校支援員がスクールカウンセラー等と連携し、研修を通じて資質向上を図ること。

### ●学びの多様化学校の実施

学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置が県内で進んでいない。国は不登校児童生徒向けに柔軟なカリキュラムを組める「学びの多様化学校」の全都道府県設置を目指しているが、県内では教員確保・財政的制約から検討段階にとどまる自治体が多いことから、設置を検討する市町に対し、教員確保・財政面での県の支援策を具体化すること。

### ●スクールカウンセラーの常勤化の推進

スクールカウンセラーの勤務時間が短く、相談ニーズに対応しきれていないことから、将来的な常勤化に向けた整備を進めること。

### ●ひょうご不登校対策プロジェクトの更なる推進

フリースクール等民間施設利用への補助が、市町ごとの取り組み状況に差があることから、「ひょうご不登校対策プロジェクト」の助成を拡充し、県下全市町が取り組めるよう後押しすること。

## 5 いじめ対策

### ●いじめの対応強化

いじめへの対応が市町教育委員会ごとにばらつきがある。いじめ対応は自治体によって様々であり、各首長の関心や政策方針によって施策の重点箇所が異なっていることから、県教育委員会が市町教育委員会に対して助言を行い、責任をもって未然防止・早期発見・早期対応を図ること。あわせて、協議会や相談窓口を設置し、スクールポリス等の第三者機関が学校現場に介入できる環境を整備すること。

## 6 教育内容の充実

### ●キャリア教育の充実

学校教育と職業社会との接続が弱く、実践的なキャリア形成支援が不足していることから、学校での授業と企業等でのインターンシップを並行して進める「デュアルシステム」によるキャリア教育を導入すること。

### ●主権者教育の充実

若年層の政治への関心の低さが是正されていないことから、主体的に考え議論し、意思決定を促す取組を含めた主権者教育を充実・強化すること。

### ●インクルーシブ教育の実現

障害の有無にかかわらず共に学ぶ環境整備が県内で十分に広がっていない。兵庫県立阪神昆陽高校と阪神昆陽特別支援学校という先進事例があるものの、県内全体への展開は途上であることから、この先進事例を踏まえ、インクルーシブ教育の環境整備を県内で推進すること。

### ●初等教育における国語及びコミュニケーション能力の向上

初等教育における国語力・コミュニケーション能力の育成が体系化されていないことから、プレゼンテーション、ディスカッション、ディベート、ファシリテーション、傾聴等の包括的コミュニケーション教育を通じ、「聞く、話す、伝える」能力を育成すること。

### ●児童生徒の体力・運動能力の向上

児童生徒の基礎体力・運動能力の向上が課題となっていることから、初等教育を中心に、食育・健康教育の充実とあわせて基礎体力・運動能力の向上を図ること。

### ●読書活動の充実

子どもの読書習慣の定着が十分に進んでいないことから、「ひょうご子どもの読書活動」を更に充実させ、読書好きの子どもを増やすこと。

### ●高等学校教育における人権教育の充実

拉致問題に関する高校生への人権教育が徹底されていないことから、県作成の「拉致問題」啓発ビデオを県下全高校生が視聴するよう推奨し、人権教育の充実を図ること。

### ●愛郷心の育成

地域への愛着を育む教育が十分に位置づけられていないことから、学区制の柔軟性を保ちながら、地域に根差した魅力的なカリキュラムや活動を提供し、愛郷心を育成すること。

### ●生成AIに対しての著作権教育の充実

生成 AI の学校現場での利用に伴う著作権侵害等のリスクへの対応が不十分であることから、情報の真偽・信憑性を判断できる学年に限定して使用を認めるとともに、著作権侵害の可能性が高い作文活動には注意喚起と添削指導を徹底すること。

### ●こころの教育の推進

人間関係・コミュニケーションスキルを育む機会が個人主義の進展に伴い減少していることから、メンタルトレーニング、アンガーマネジメント、ソーシャルスキル、レジリエンス等を取り入れた「こころの教育」を推進すること。

### ●法教育の推進

法的リテラシーの育成が道徳・公民教育と十分に連携していないことから、文科省が推進する法教育を道徳・公民授業と連携させるとともに、弁護士等による出前授業を積極的に活用すること。

### ●性犯罪に対する防犯教育の実施

スマートフォン・SNS の普及に伴い、10 代による盗撮など性犯罪が増加していることから、性犯罪の被害者・加害者にならないための防犯教育を実施すること。

## 7 教育環境の整備

### ●特別支援学校寄宿舎の Wi-Fi 環境の充実

特別支援学校寄宿舎の Wi-Fi 環境が不十分であり、ICT を活用した学習に支障がある。生徒だけでなく、当直教職員のタブレット・PC による学習・業務にも影響が及んでいることから、特別支援学校寄宿舎の Wi-Fi 環境を充実させること。

### ●義務教育の少人数学級の完全実施に向けた検討の促進

学級規模の適正化について、県独自の検証が行われていない。望ましい規模を求める声がある一方、少人数学級の効果を限定的とする見解もあり、評価が分かれていることから、義務教育の少人数学級の完全実施に向け、本県独自に調査・研究を行い、多角的な検証のうえで理想の学習環境を模索すること。

## 8 公立高校入試制度の改善

●主要 5 科目と副教科 4 科目の内申点換算に大きな乖離があり、評価の公平性に疑問があることから、内申点評価の比重を再考すること。

●内申点と当日の一般試験の比重が一律 1 対 1 に固定され、多様な生徒の力を適切に評価できていないことから、内申点と当日試験の比重について、複数パターンを柔軟に適用できる制度設計を検討すること。

●全受験生共通の出題形式が、学校ごとの学力レベルの違いに対応できていないことから、各学校のレベルに応じた難度(基礎・標準・発展等)に応じた出題形式を検討すること。

## 9 学校外教育費負担軽減(塾・習い事助成)

●学校外教育費の負担が子育て世代にとって大きく、特に高校受験を控えた中学 3 年生の学習塾費用の負担が重いことから、バウチャー制度(教育クーポン配布等)を検討すること。その際、事業者への補助ではなく、受益者(家庭)への直接補助とすること。

## 7. 警察

---

県下の刑法犯認知件数は、平成 14 年のピーク以降、減少を続けてきたが、ここ数年は、再び増加傾向に転じており、県民の体感治安も悪化している。この現状に対し、一層の警察力強化と、県民が日々の生活の中で安心を実感できる地域社会を取り戻すための努力が不可欠である。

特に、殺人や強盗といった重大犯罪に加え、手口が巧妙化する SNS 型投資・ロマンス詐欺、ストーカー・DV、児童虐待、サイバー犯罪など、複雑化・多様化する事件への対応が急務である。

また、県内に拠点を置く指定暴力団への対策はもとより、匿名・流動型犯罪グループと呼ばれる、新たな形態の反社会的勢力についても、実態把握と取締りを強化する必要がある。

若者の間における大麻や合成麻薬等の乱用、インターネットを利用した犯罪、違法銃器や国際犯罪組織による犯罪など、新たな治安課題に対応するため、警察官一人ひとりの資質向上を徹底するとともに、高度な専門知識と倫理観を備えた警察組織を構築しなければならない。

一方、人口減少や人材確保の困難化、警察業務の高度化・複雑化が進む中、単に人員や予算の拡充を求めるだけでは、持続可能な警察行政を構築することはできない。限られた人員、予算及び装備を最大限に活用し、県民の安全・安心という成果につなげる「選択と集中」の視点が必要である。

警察 DX による業務効率化、犯罪・事故データに基づく人員配置、民間企業や専門人材との連携、施策の成果検証、費用対効果を重視した施設・装備整備を進めるとともに、警察行政の成果を県民に分かりやすく示すことが重要である。

県民から信頼される強い警察組織を構築し、犯罪の未然防止、迅速な初動・捜査、犯罪被害者への支援まで、切れ目のない警察行政を推進することを求め、以下提言する。

### ●警察組織の強化

地域住民との交流を通じて情報収集力を強化するとともに、パトカーの巡回を充実させるなど、「見せる警戒」を徹底し、事件の未然防止と体感治安の維持・向上に努めること。

警察署の統廃合後においても、地域の治安水準が低下することのないよう、地域特性や犯罪発生状況を踏まえた巡回体制を確保すること。

新人警察官への教育内容を不断に見直し、高度な捜査技術、人権意識及び倫理観を高める研修を充実させ、警察官全体の資質向上を図ること。

警察官による不祥事に対しては、厳正な処分と実効性のある再発防止策を講じ、綱紀粛正を徹底することで、県民からの信頼回復に最大限の努力を払うこと。

犯罪認知件数、110番通報件数、現場到着時間、検挙状況、地域住民の体感治安等を分析し、警察官の配置やパトロールの重点地域を不断に見直すこと。

施策の実施件数だけでなく、犯罪の減少、現場到着時間の短縮、再犯防止等、県民の安全にどの程度つながったかを成果指標として設定し、可能な範囲で公表すること。

### ●警察の働き方改革の強化

県民の期待に応える「強い警察」を維持するため、その前提となる警察官の心身にわたる健康の維持・管理に努めること。

柔道、剣道、逮捕術等の訓練は、任務遂行能力の維持に重要である一方、近年の猛暑による熱中症等の危険性を十分に考慮しなければならない。

各警察署、各部隊及び武道場等における空調設備の整備と適正な使用を進め、警察官が安全に訓練し、職務に専念できる環境を確保すること。

各警察署や各部隊によって空調設備の運用に差が生じないように、県警として使用状況を統一的に把握し、適切な運用基準を整備すること。

事件・事故に関する書類作成、照会、情報入力等について、電子化、音声入力、モバイル端末及び AI の活用を進め、警察官の事務負担を軽減すること。

削減された事務時間をパトロール、住民相談、捜査等の現場活動に振り向け、働き方改革を警察力の低下ではなく、現場力の向上につなげること。

長時間勤務や強い精神的負担を伴う職務に対応するため、メンタルヘルス相談、休養及び復職支援の体制を充実させること。

#### ●活動基盤の整備強化

老朽化が進む警察署、交番及び駐在所について、計画的なメンテナンスを徹底し、施設の長寿命化を図ること。

施設ごとの老朽化状況、利用状況及び災害リスクを把握した上で、長期的な修繕計画を策定し、警察官が安心して職務に専念できる環境を整備すること。

機動隊やレスキュー隊等が使用する資機材については、災害や大規模事件に的確に対応できるよう、計画的な更新と充実を図ること。

犯罪捜査において重要性を増す防犯カメラやドライブレコーダーの映像を有効に活用するため、民間企業や関係団体との協力協定を進め、迅速に情報提供が受けられる体制を構築すること。

施設の新設や建替えを前提とするのではなく、改修、複合化、統合、既存施設の転用等を比較し、ライフサイクルコストと地域の治安上の必要性を踏まえて優先順位を決定すること。

装備品や施設設備について、他の都道府県警察との共同調達、規格の共通化及び民間サービスの活用を検討し、調達コストの削減と性能向上を両立させること。

#### ●配偶者等暴力・児童虐待事案への対応力強化

県下では、令和7年の配偶者等からのDVが3,922件、児童虐待の認知対応件数が4,304件とされ、いずれも高止まりで推移しており、被害者の生命を脅かす重大事件に発展する事案が後を絶たない。

県、市町、児童相談所等の関係機関が日頃から情報を共有する仕組みを構築するとともに、地域住民からの情報を積極的に収集する体制を強化すること。

重大事件に発展する危険性のある事案を早期に把握し、関係機関が迅速に対応できる体制を整えること。

危険度の高い事案については、関係機関ごとの担当者と責任者を明確にし、対応が機関間の隙間に落ちることのないよう、進捗を継続的に管理すること。

重大事件に至った事案や対応が遅れた事案については、関係機関による事後検証を行い、情報共有や判断過程の問題点を明らかにし、再発防止につなげること。

被害者が警察、福祉、医療、法律相談等において何度も同じ説明をしなければならない負担を軽減するため、本人の同意を前提とした情報連携とワンストップ支援を進めること。

#### ●特殊詐欺事案への対応力強化

自動録音機能付き電話機等の設置について効果検証を実施し、その結果を踏まえて新たな被害防止策を検討すること。

金融機関、コンビニエンスストア等との連携を強化し、高額な振込みや電子マネーの購入を試みる高齢者への声かけを促進すること。

金融機関等に対し、高額振込や不審な取引に関する情報提供を含め、引き続き積極的な協力を要請すること。

SNS 型投資・ロマンス詐欺について、犯罪の手口や被害の実態を県民に広く周知し、防犯意識の向上に資する対策を強化すること。

匿名・流動型犯罪グループの動向を的確に把握し、実行役の募集、資金の移動、通信手段等を含めた実態解明を進めること。

金融機関、通信事業者、SNS 事業者、電子決済事業者等との官民連携を強化し、不審な口座、電話番号、広告及びアカウントの早期把握と利用停止につなげること。

特殊詐欺対策については、啓発回数やチラシ配布数ではなく、被害防止件数、被害防止額及び被害発生率等を成果指標として検証すること。

高齢者だけでなく、投資経験の少ない若者や働く世代も被害に遭っていることを踏まえ、年齢や利用媒体に応じたデジタル広報を行うこと。

#### ●暴力団追放運動の支援と取り締まりの強化

暴力団対策法施行後も、暴力団事務所と認定できず、県警が捜査に踏み込めない事案が見受けられることから、神戸市等の関係自治体と連携し、事務所の早期撤去と取締りの強化を図ること。

長年にわたり暴力団追放運動に取り組んできた地域住民の負担と疲弊を踏まえ、相談、警戒及び法的支援を含めた継続的な支援を行うこと。

暴力団対策法の適用外でありながら、組織的な犯罪活動を行う匿名・流動型犯罪グループ等の動向を徹底的に把握し、犯罪行為を厳しく取り締まる体制を構築すること。

犯罪の実行役だけでなく、指示役、資金提供者、口座や携帯電話の調達役、犯罪収益の管理役まで捜査対象を広げ、犯罪組織の資金源を断つ取組を強化すること。

マネー・ローンダリング対策を強化し、関係機関や金融機関との連携により、犯罪収益の追跡、凍結及び剥奪を徹底すること。

#### ●若者の薬物乱用防止対策の強化

薬物に関する誤った情報が拡散し、若者が容易に薬物を入手できる環境にあることから、大麻や合成麻薬等の危険性を学校や地域で周知徹底し、薬物乱用防止の啓発活動を強化すること。

SNS 等において薬物の危険性を軽視する情報が拡散されている実態を踏まえ、若者が利用する媒体を活用した効果的な広報を行うこと。

SNS 上の薬物販売や勧誘に対するサイバーパトロールを強化し、販売者、仲介者及び配送ルートの実態解明を進めること。

取締りや啓発だけでなく、依存症に陥った本人や家族が相談、治療及び社会復帰支援を受けられるよう、医療・福祉機関との連携を強化すること。

#### ●警察装備における技術研究への積極的な投資

小型ボディカメラ、ドローン、テザー銃等の装備について、実証実験、技術開発、改善、導入及び整備を、警察庁とも連携しながら推進すること。

特にドローンについては、通報後速やかに現場へ派遣し、上空から状況を把握するなど、事件、事故及び災害時の初動対応に活用できる可能性を検証すること。

新たな装備の導入に当たっては、導入目的、想定される効果、運用コスト及び既存装備との比較を明確にし、実証実験の結果に基づいて導入の可否を判断すること。

ボディカメラ、ドローン等の運用については、県民のプライバシーや撮影データの管理に十分配慮し、撮影、保存、閲覧及び廃棄に関する明確な基準を整備すること。

特定のメーカーや技術に過度に依存しないよう、調達過程の透明性と競争性を確保すること。

#### ●新たな銃器犯罪を未然防止するための対応強化

従来からの暴力団等による組織的な銃器犯罪のみならず、SNS 等に対するサイバーパトロールやインターネット上の情報分析を通じて、違法銃器情報の収集を徹底し、銃器犯罪の未然防止と拳銃等の取締りを一層強化すること。

自作銃、模造銃の改造、3D プリンター等を悪用した銃器製造など、新たな形態の銃器犯罪について、部品の流通、製造情報及び関連するインターネット上の情報を収集・分析する体制を強化すること。

税関、配送事業者、通信事業者等との連携を強化し、違法な銃器や部品の流通を早期に把握すること。

#### ●サイバー犯罪への対応強化

ネットワークを利用した犯罪が特殊詐欺等の他の事案にもつながっていることから、サイバー犯罪対策を強化すること。

民間の力を十分に活用し、専門的な知識や技能を有する捜査員の育成を図り、サイバー空間における脅威に対する警察組織の対処能力を向上させること。

情報漏えい等を防止するため、情報管理体制の徹底と強化を図ること。

サイバー、デジタル・フォレンジック、金融、暗号資産等の分野について、民間経験者の中途採用、任期付採用及び外部専門人材の登用を進めること。

専門人材については、一般的な警察官とは異なる採用、育成及び処遇の仕組みを設け、高度な人材を継続的に確保できる制度を検討すること。

大学、研究機関、民間企業、国及び他都道府県警察との情報共有と共同訓練を進め、県警単独で全てを抱え込まない体制を構築すること。

サイバー攻撃を受けることを前提に、県警内部システムの監視、バックアップ、復旧訓練及び第三者によるセキュリティ点検を定期的に実施すること。

#### ●外国人住民への支援と国際犯罪対策の強化

外国人住民の増加に伴い、外国人が被害者又は加害者となる事件・事故への対応が増えていることから、多言語による防犯啓発や相談体制を充実させること。

警察官の語学力向上と通訳体制の強化を図り、外国人コミュニティに対して、日本の法制度、交通ルール及び相談窓口等を分かりやすく周知すること。

違法行為に対しては厳正に対処するとともに、在留外国人との円滑なコミュニケーションを図るため、他国の警察組織との交流事業や海外語学研修等の実施を検討すること。

国際犯罪組織による犯罪に対応するため、海外の警察機関との情報交換と国際的な捜査協力体制を充実させること。

外国人住民への生活・防犯支援と、国際犯罪組織や違法行為への取締りを明確に区別し、外国人全体に対する偏見や不安を招くことのないよう配慮すること。

多言語による相談や情報提供について、紙媒体だけでなく、ウェブサイト、SNS、翻訳アプリ等のデジタル手段を積極的に活用すること。

#### ●自転車への青切符制度等に関する啓発強化

自転車利用者による交通事故や危険運転が社会問題となっていることから、交通安全教育を充実させ、自転車の交通ルールやマナーを県民に周知徹底すること。

自転車運転中の酒気帯び運転やスマートフォン等を使用する「ながら運転」の危険性について、重点的に啓発すること。

交通安全教室等を通じて、自転車への青切符制度を含む交通ルールについて、県民に分かりやすく周知すること。

飲食店に対する自転車の酒気帯び運転禁止の啓発を進め、深夜酒類提供飲食店営業開始届の提出時等、事業者と接点を持つ機会を活用した指導を検討すること。

取締り件数そのものを目的とするのではなく、自転車事故の減少と交通ルールの定着を目的として制度を運用し、施行後の事故件数、違反状況及び県民の理解度を検証すること。

事故や違反が多発する時間帯・地域をデータに基づいて把握し、警察官の配置や啓発活動を重点化すること。

## ●阪神間における留置施設の確保

阪神間地域においては、留置施設の不足により、被疑者の護送時間や警察官の負担が増加していることから、適正な留置環境の確保と護送業務の効率化を図ること。

県下全域を対象とする大規模留置施設の拡充だけでなく、検挙人数が多い阪神間における警察官の長距離移動や時間的損失を踏まえ、阪神間での留置施設の確保を図ること。

新設ありきで検討するのではなく、既存施設の改修、増床、機能転換、複数署による共同利用等を比較し、整備費、維持管理費、護送コスト及び業務効率化の効果を総合的に検証すること。

施設整備後の利用見込みや警察官の移動時間削減効果を数値化し、最も費用対効果の高い方法を選択すること。

## ●ハラスメント対策の強化

職場におけるハラスメントは、警察組織の士気低下、人材流出及び県民からの信頼低下を招くことから、全職員への研修と相談体制の充実を図ること。

特に管理職については、ハラスメント研修の受講を徹底し、「ハラスメント対策プロジェクトチーム」の機能を強化すること。

被害を受けた職員が相談しやすい環境を整え、相談したことによって不利益を被ることのないよう保護を徹底すること。

警察官のプライバシー侵害や正当な職務への妨害など、カスタマーハラスメントへの対策を講じ、警察活動に対する県民の理解と協力を得られる体制を構築すること。

県警内部だけでなく、外部の専門家や第三者機関につながる相談窓口を設け、匿名相談や内部通報が可能な環境を整備すること。

相談件数、調査期間、是正措置及び再発防止策について、個人情報に配慮しながら組織全体で検証し、対策が形式的なものとならないようにすること。

正当な苦情や住民からの指摘と、悪質なカスタマーハラスメントを明確に区別する対応基準を整備すること。

## ●中学校部活動における地域展開への貢献

警察が有する武道指導等の専門性を地域スポーツ活動に活用し、青少年の健全育成に寄与すること。

中学校部活動の地域展開において、警察署武道場の地域貢献度を高めるとともに、柔道、剣道、空手道等における警察官の地域指導者としての活用可能性を検討すること。

警察官の参加については、通常業務や休養に支障を来さないことを前提として、本人の意思を尊重すること。

## ●警察官の人材確保

警察学校の充実とPRを進め、優秀で有用な人材の確保と育成に引き続き取り組むこと。

女性警察官が幅広い分野で活躍する姿や、多様な働き方を積極的に発信し、女性警察官の採用につなげること。

採用広報については、従来型の説明会だけでなく、SNS、動画、オンライン説明会、職場体験等を活用し、若い世代に警察の仕事と働き方を分かりやすく伝えること。

サイバー、金融、語学、心理、福祉等の専門分野については、警察官採用に限定せず、専門職員、中途採用及び任期付採用を活用すること。

採用人数だけでなく、若手職員の離職理由、職場満足度、育児・介護との両立状況等を分析し、人材の定着につながる職場改革を進めること。

年功序列や前例に過度に依存せず、能力、専門性及び実績を適正に評価する人事制度を構築すること。

## ●教育委員会と連携した交通安全・防犯教育

交通安全教育、防犯教育及び薬物乱用防止教育について、教育委員会と連携し、学校現場における実践的な教育を推進すること。

出前授業等を活用し、小中学生の段階から、安全・安心で快適な交通社会の実現に向けた教育と啓発を行うこと。

学校ごとに内容や頻度が大きく異ならないよう、学年や発達段階に応じた標準的な教育プログラムを整備すること。

授業の実施回数だけでなく、児童生徒の理解度、行動変容及び学校周辺の事故状況を検証し、教育内容を継続的に改善すること。

## ●テロ・大規模災害対策

テロ等の重大事案を未然に防止し、大規模自然災害や事故災害等に迅速かつ的確に対応するため、各部隊の対処能力を向上させ、関係機関との連携を強化すること。

南海トラフ地震等の大規模災害を想定し、実践的な訓練を継続的に実施すること。

大規模災害時の停電、通信障害、道路寸断等を想定し、衛星通信、非常用電源、移動式通信設備、ドローン等を活用した業務継続体制を整備すること。

県、市町、消防、自衛隊、海上保安庁、医療機関及び民間事業者との合同訓練を実施し、災害時の指揮命令系統、情報共有及び役割分担を明確にすること。

訓練後は必ず課題を検証し、計画、装備及び連絡体制の改善につなげること。

## ●青少年の非行防止と保護対策

少年の規範意識の向上に向けた非行防止教育、非行少年等の検挙・補導活動及び地域における見守り活動を強化すること。

SNS 等を利用した犯罪被害から青少年を守るため、インターネット上の犯罪手口や危険性について周知すること。

児童虐待、いじめ及び子どもの性被害に対し、関係機関と連携し、早期発見と迅速・的確な対応を徹底すること。

非行少年について、検挙や補導のみで終わらせるのではなく、家庭、学校、福祉及び就労支援機関と連携し、再非行の防止と社会復帰につながる支援を行うこと。

非行や犯罪被害に至る背景を分析し、地域、年齢、家庭環境等に応じた重点的な予防対策を行うこと。

## ●警察音楽隊の活用

警察音楽隊による演奏活動や広報活動を通じて、防犯意識及び交通安全意識の向上を図り、地域に開かれた警察活動を推進すること。

県民からより信頼され、愛される県警を目指し、県民と県警との交流や絆を深めるため、警察音楽隊の一層の活用を図ること。

警察音楽隊の活動については、出演件数だけでなく、防犯・交通安全啓発や採用広報等の目的を明確にし、活動効果を検証すること。

学校、地域行事及び民間団体との連携を進めるとともに、警察本来の業務に支障を来さない効率的な運営に努めること。

## ●警察 DX 及びデータに基づく警察行政の推進

警察署や部門ごとに個別に管理されている情報について、情報セキュリティを確保した上で、必要な範囲で共有・連携できるデータ基盤を整備すること。

現場警察官がタブレット端末等を用いて、必要な情報の確認、報告及び書類作成を現場で完結できる環境を整備し、警察署への往復や重複入力を削減すること。

犯罪、交通事故、110 番通報、相談等のデータを分析し、犯罪多発地域、時間帯及び被害者層を把握した上で、人員、予算及び装備を重点配分すること。

新規事業や装備の導入については、目的、成果指標、事業費及び検証時期をあらかじめ設定し、効果が乏しい事業は見直し、成果の高い取組に予算を集中すること。

AI やデータ分析の活用については、判断過程の透明性、人権及び個人情報保護に十分配慮し、警察官による適切な確認と責任の下で運用すること。

## ●犯罪被害者支援の充実

犯罪被害者及びその家族が、医療、福祉、心理・法律相談、住居及び経済的支援を切れ目なく受けられるよう、警察、行政をはじめとする関係機関が一体となったワンストップ支援体制を整備すること。

性犯罪、DV、ストーカー、特殊詐欺等の被害特性に応じ、専門的な知識を有する職員や支援員が対応できる体制を充実させること。

捜査や裁判の進捗、利用できる支援制度等について、被害者が必要な情報を適切な時期に受け取れるよう、丁寧な説明と継続的な連絡を行うこと。

被害者支援については、相談件数や制度案内件数だけでなく、支援につながった割合、支援開始までの時間及び被害者の負担軽減の状況を検証すること。